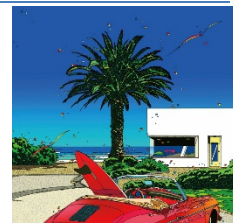


ライフ・ジャーニー

(かしこく育てるコース) (かしこく使うコース) (充実して楽しむコース)

愛称：最高の人生の描き方



セカンドライフを見据えた資産形成について

平素は「ライフ・ジャーニー（かしこく育てるコース）（かしこく使うコース）（充実して楽しむコース）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

今回のレポートでは、当ファンドの運用を実質的に担当するブラックロック・グループ（以下、ブラックロック）からの情報をもとに、当ファンドの運用コンセプト等について改めてご説明致します。

当ファンドの運用コンセプトについて①

当ファンドは

中長期的なリスク水準目標（年8%～12%）に対して、
中長期的な目標リターン*として短期金利相当分+年3%程度を
目指して運用を行います。

* 目標リターン（短期金利相当分+年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。「短期金利相当分+年3%程度」は、各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

運用金額や運用期間をイメージして、セカンドライフに必要なと考えられる金額と比較してみましょう。

<当ファンドの中長期的な目標リターンを仮に達成した場合のシミュレーション>

運用金額	10年後	増加額	20年後	増加額
1,000万円	約1,340万円	約340万円	約1,810万円	約810万円
2,000万円	約2,690万円	約690万円	約3,610万円	約1,610万円
3,000万円	約4,030万円	約1,030万円	約5,420万円	約2,420万円

※上記のシミュレーションにおいて、分配は行わないことを前提としています。また、短期金利相当分は0%と仮定して計算しています。

当ファンドの中長期的な目標リターンにより、**10年後には資産が約1.3倍、**
20年後には資産が約1.8倍に増えることを目指して運用を行います。

※上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

当ファンドの運用コンセプトについて②

- 当ファンドの運用コンセプトは、**毎年3%のリターンが獲得できることを意味するものではない点に注意**が必要です。
- 下記のシミュレーション*¹では20年間で、3%のリターン（年率）、10%程度リスク（年率）*²を実現している二つのケースを示していますが、その値動きは大きく異なり、毎月、毎年のリターンは変化します。
- 同じ水準のリスク・リターンを目標とする運用であっても、マーケット環境などの外部要因によって、短期的なパフォーマンスが大きく振れることがあるため、**短期の値動きに一喜一憂することなく、中長期的な視点で資産運用を行うことが大切**です

*1 分配金のお支払いをしない前提としています。

*2 当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、中長期的なリスク水準の目標を年8%～12%としています。

※中長期的な運用における目標リターンの実現を示唆あるいは保証するものではありません。

<20年間におけるリスク・リターン（年率）が同じである2つのケースのシミュレーション>

ケース②は、ケース①の各月パフォーマンスの時系列推移を逆にした場合を示しています。



（ご参考）当初5年間のリスク・リターン

	ケース①	ケース②
リターン（年率）	5.2%	▲4.4%
リスク（年率）	11.3%	10.2%

（注）リターンは同期間の累積騰落率を年率換算、リスクは同期間の月次騰落率の標準偏差を年率換算。

（出所）FactSet、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、当ファンドの運用実績ではありません。また、投資期間に関わらず、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

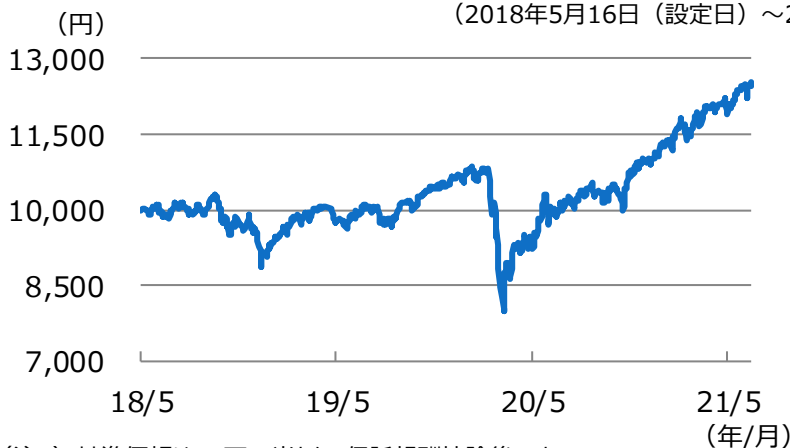
当ファンドのパフォーマンスはコロナショック以降、上昇基調を継続

- 当ファンドは設定から約3年経過し、リターン（年率）は7.3%、リスク（年率）は12.9%となっています*1。
- 設定後に基準価額が10%以上下落する局面や、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて20%以上急落する局面もあったものの、足元の基準価額は設定来で20%以上上昇しています*1。

*1（かしこ育てるコース）ベース。

<（かしこ育てるコース）の基準価額の推移および騰落率>

(2018年5月16日（設定日）～2021年6月30日、日次)



リターン(年率)	7.3%
リスク(年率)	12.9%

	基準日	騰落率
1ヵ月	2021/5/31	1.5%
1年	2020/6/30	26.6%
設定来	2018/5/16	24.7%

(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2)（かしこ育てるコース）は2021年6月30日現在において分配を行っておりません。

(注3) リターンは同期間の累積騰落率を年率換算、リスクは同期間の日次騰落率の標準偏差を年率換算。

(注4) 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

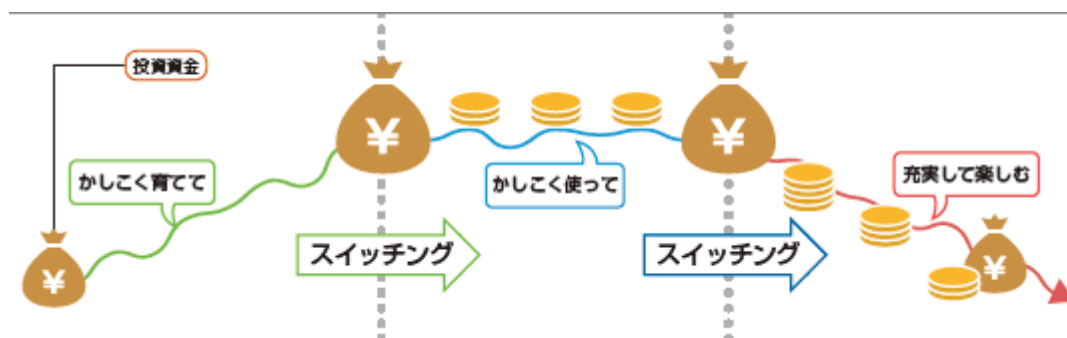
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは10ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

人生100年時代へ備えるツールとして活用できる当ファンド

- 当ファンドはライフステージに合わせて、3つのコースからご選択いただけます。分配を極力抑制する（かしこ育てるコース）は老後のセカンドライフなど、次のステージへ準備したい方向けのコースです。
- （かしこ使うコース）、（充実して楽しむコース）では分配金の目標分配率*2が異なり、お客さまのニーズに合わせて選択できます。分配金は公的年金が支払われない奇数月に受け取ることができるので、目的に合わせてご活用いただけます。

<投資資金の推移と分配などのイメージ例>



*2 目標分配率とは、基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。

<分配金受取月のイメージ>

受取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公的年金		○		○		○		○		○		○
奇数月にもらえる仕組み	○		○		○		○		○		○	

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

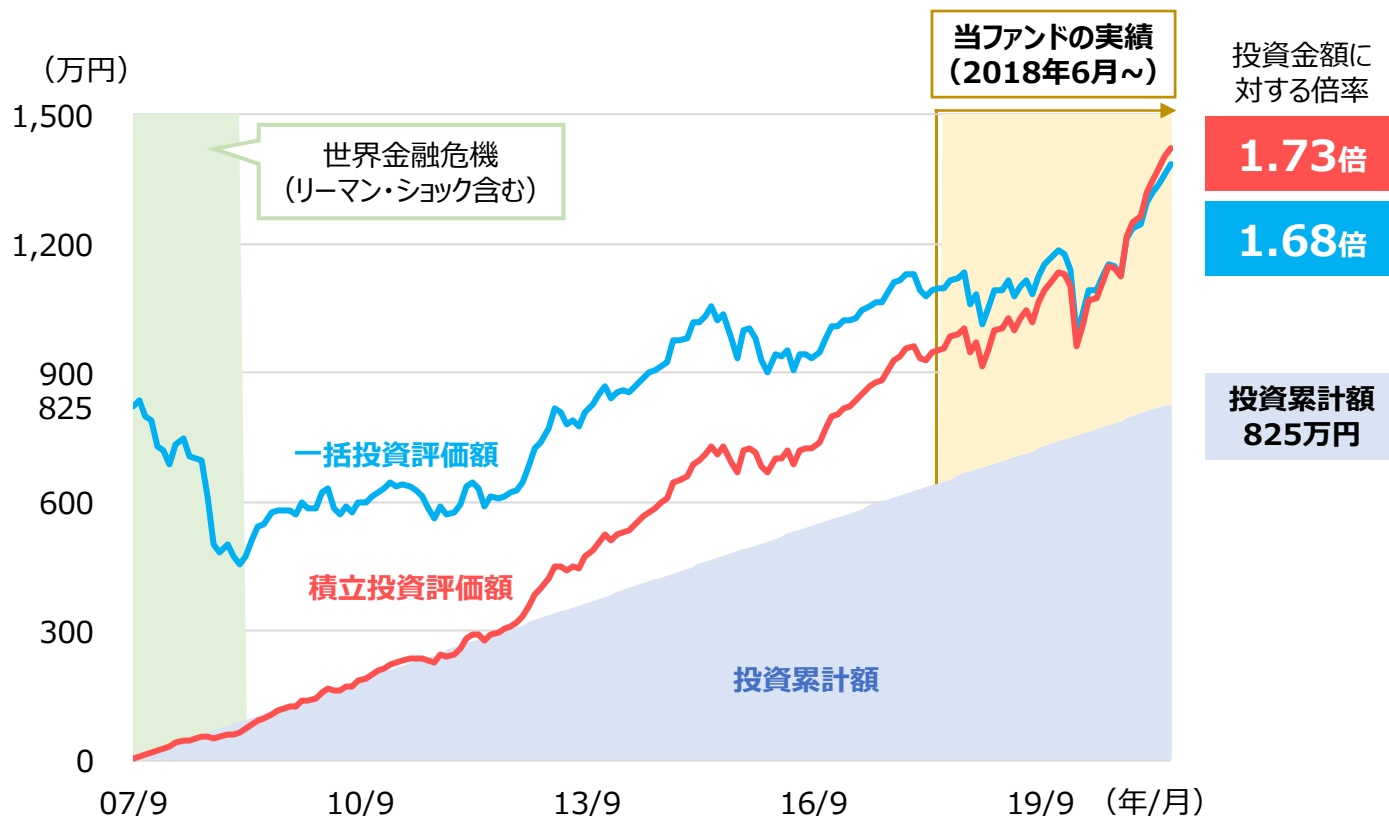
セカンドライフに向けた資産運用は積立投資も有効

- 次のステージに備えたい方は、(かしこ育てるコース)の積立投資を活用して、手軽に始めることができます。資産分散・地域分散に加えて、時間分散によるリスク分散効果も期待できます。
- 積立投資は、基準価額の下落時に買付口数を増やし、上昇時に買付口数を減らすことで、買付平均単価を下げることが期待されます(ドル・コスト平均法)。また、一括投資の場合と異なり、投資タイミングをはかる必要はありません。

＜当ファンドと同一の運用を行う運用戦略に一括投資と積立投資した場合のシミュレーション＞

(2007年9月末～2021年6月末、月次)

2007年9月末から、一括投資と積立投資を始めた場合を比較してみましょう。
投資累計額はどちらも825万円(積立投資は毎月5万円ずつ)とします。



投資方法	時価評価額
毎月5万円ずつ積立投資 (累計825万円)	約 1,425 万円 (1.73倍)
825 万円を一括投資	約 1,384 万円 (1.68倍)

(注1) 2018年5月までのデータは当ファンドと同一の運用戦略、2018年6月以降のデータは当ファンドの実績リターンに基づき算出。世界金融危機(リーマン・ショック含む)は2007年9月～2009年2月。

(注2) 積立投資評価額と投資累計額は2007年9月より毎月5万円を月末に積み立てた場合(信託報酬等控除後)。ただし、最終月は投資しません。一括投資評価額は2007年9月末に825万円を一括投資した場合(信託報酬等控除後)。販売手数料は考慮しません。

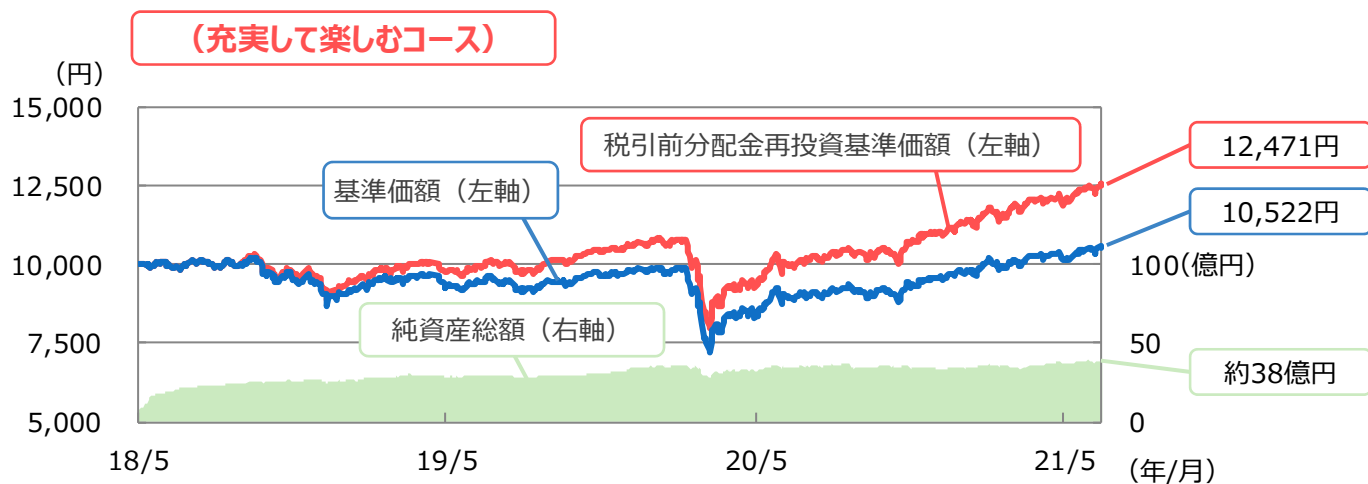
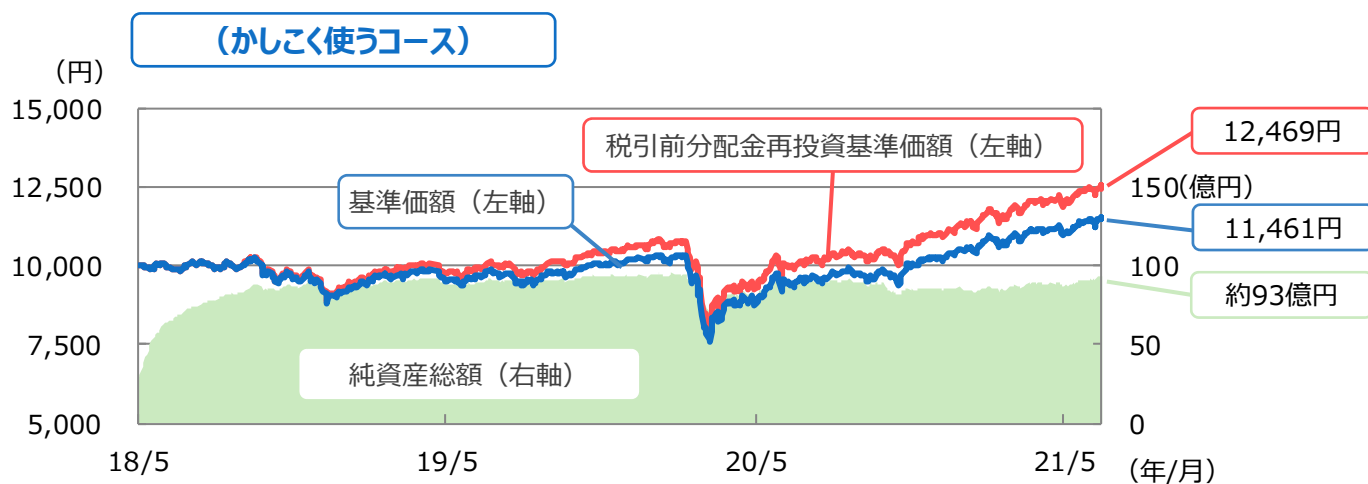
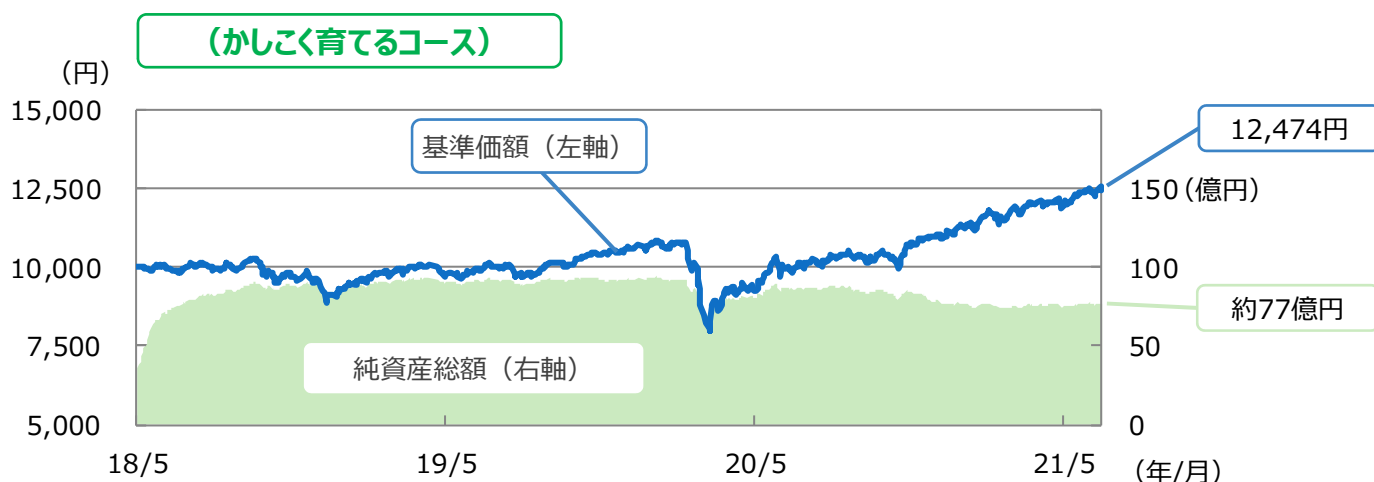
(注3) 投資金額に対する倍率は、最終月末の時価評価額を投資元本で除して計算。

(出所) ブラックロックのデータを基に委託会社作成

※投資対象の値動きによっては、積立投資よりも一括投資の方が結果的に有利な場合や、運用成果が投資した資金を下回ってしまう場合もあります。

※上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額と純資産総額の推移 (2018年5月16日 (設定日) ~2021年6月30日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) (かしこく育てるコース)は2021年6月30日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは10ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

1. 「退職世代（年金世代）とその準備世代」のさまざまな資産活用ニーズに対応します。資産成長と資金払出の割合の違いによる、3つのコースからご選択いただけます。また、各コース間でスイッチングが可能です。

- 世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。
- 中長期的な目標リターンとして短期金利相当分＋年3%程度※を目指して資産配分を行います。

※目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

※各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

●（かしく育てるコース）は、年2回（原則として毎年3月および9月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。分配を極力抑制するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。

●（かしく使うコース）（充実して楽しむコース）は、年6回（原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。

（かしく使うコース）は、目標分配率を年3%（各決算時0.5%）相当とし、目標分配率に応じた分配（資金払出）を行うことを目指します。（充実して楽しむコース）は、目標分配率を年6%（各決算時1%）相当とし、目標分配率に応じた分配（資金払出）を行うことを目指します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<ご留意いただきたい事項>

● 目標リターンについて

・目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

・目標リターンに用いる短期金利は、2021年3月末現在、1ヵ月円LIBOR*を基に算出するものを指しますが、市場環境に応じて類似の指標を用いることがあるほか、予告なく変更する場合があります。

* 目標リターンに用いる短期金利は、「1ヵ月円LIBOR」が公表停止となるため、2021年9月頃を目途として類似の指標に変更する予定です。

● 目標分配率について

・目標分配率とは、基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。

・目標分配率は、各コースの決算日の基準価額に対する比率となります。

・（充実して楽しむコース）は、中長期的な目標リターンを達成した場合においても、それよりも多くを分配（資金払出）するため、実質投資元本の取崩しとなります。そのため投資元本は小さくなり、結果的に概ね分配の都度分配金の金額は小さくなっていきます。

● 分配金について

・（かしく使うコース）および（充実して楽しむコース）の分配金は、投資収益にかかわらず目標分配率に応じて払い出すため、投資収益が目標リターンを下回る場合には、分配金の一部または全部が元本取崩しによって充当されます。

2. 実質的な運用は、運用資産残高で世界最大級の運用会社であるブラックロック*が行います。

● 投資対象とする外国投資信託の運用は、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドが行います。

* ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドを含むブラックロック・グループを指します。

● 外国投資信託は、主として上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。

● 各資産への投資割合は、各資産についてブラックロックが推計する中長期的に期待される収益率およびリスク等を基に最適化を行い、変動リスク水準があらかじめ定めた目標程度となるように決定されます。また、変動リスク水準が目標から大きく外れる場合は、資産配分を機動的に見直す、あるいは現金比率を高める場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。投資対象とする外国投資信託においては、債券に投資するETFについて為替ヘッジ付きのものとする場合は、為替変動の影響は軽減されます。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

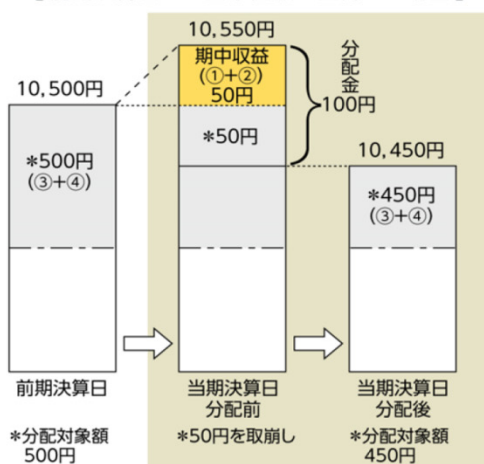
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



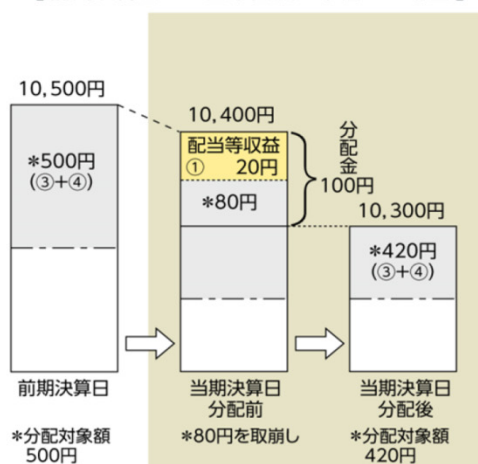
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

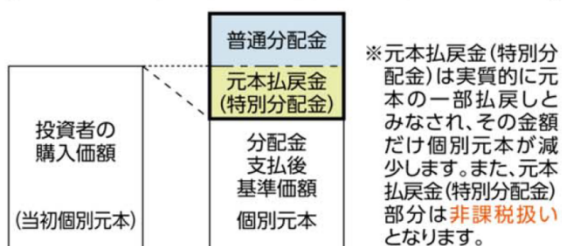


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

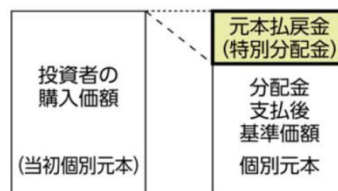
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※（かしこく使うコース）と（充実して楽しむコース）は投信自動積立の対象外です。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2018年5月16日設定）

繰上償還

- 各ファンドの基準価額（1万口当たり。支払済み分配金を加算しません。）が2,000円を下回った場合、短期金融商品等による安定運用に順次切換えを行い、基準価額が2,000円を下回った日の翌営業日から起算して3か月以内に繰上償還します。
- 各ファンドが投資対象とする外国投資信託が信託を終了した場合または外国投資信託の分配方針の変更により各ファンドの商品の同一性が失われる場合には、繰上償還します。

また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。

- 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき
- 各ファンドの残存口数が20億口を下回るようになったとき
- その他やむを得ない事情が発生したとき

決算日

（かしこく育てるコース）

毎年3月、9月の15日（休業日の場合は翌営業日）

（かしこく使うコース）（充実して楽しむコース）

毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（かしこく育てるコース）：決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

（かしこく使うコース）（充実して楽しむコース）：決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

ありません。

※申込不可日は投資する投資信託が投資対象とするETFの変更等に伴い変更される場合があります。

お申込みメモ

スイッチング

(かしこく育てるコース)、(かしこく使うコース)、(充実して楽しむコース)の間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入時手数料(消費税込)は、購入代金(購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額)に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

(購入代金) (手数料率)

一律……………2.20% (税抜き2.00%)

※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

○ スwitching手数料

ありません。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に年1.133% (税抜き1.03%)の率を乗じた額です。

※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、最大年1.971% (税抜き1.81%)となります。投資対象とする投資信託が組入れを行っているETFの管理費用を含んでいます。管理費用は変動する場合があります。ただし、報酬等には、年間最低報酬額等が定められているものもあるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社S M B C信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 株式会社三井住友銀行

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会